

令和5年5月2日

保護者の皆様

川内北小学校長 麻植 稔夫

5月8日以降の新型コロナウイルス感染症への対応について (お知らせ)

新緑の候、保護者の皆様にはご健勝のことと存じます。日頃は、本校教育にご支援・ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は5月8日付けて5類感染症に移行することになりました。これからも子どもたちが安心して充実した学校生活を送ることができるよう、学校生活での基本的な考えと今後の対応等をお知らせさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〈学校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方について〉

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後においても、

○家庭との連携によるお子様の健康状態の把握

○適切な換気（エアコン作動時も）

○手洗いや咳エチケットの指導

の対策を講じることは重要であるため、継続して実施いたします。しかし、感染状況が落ち着いている場合は、これ以外の特別な感染症対策を講じることはありません。また、これまで示してきた通り学校の教育活動においてはマスクの着用を求めるとはありません。学校給食においても「黙食」を求めるとはありません。

しかし、地域や学校において感染が流行している場合は、

○対面や近距離、大声での会話を控えること

○触れあわない程度の身体的距離をとること

などの措置を一時的にとることは考えられます。

〈お知らせ〉

- 毎日ご提出いただいていた健康観察カードは5月8日から提出の必要はありません。（5月2日に担任が預かります）
- 発熱などの風邪症状がある場合は、無理をせずに登校を控え、自宅で体調を整えるようにしてください。
- 出席停止期間が変わります。発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまでとなります。（インフルエンザ同様、発症した日は0日目とします。）
- 濃厚接触者の特定は行われなくなりましたので、同居家族が新型コロナウイルスに感染していても本人の感染が確認されない場合は、直ちに出席の停止の対象とはなりません。